

平成29年 6月12日

1. 出席議員

1番	大坪	久美子	14番	吉田	達志
2番	橋本	正敏	15番	寺尾	高良
3番	田中	栄一	16番	栗原	吉平
4番	堤	康幸	17番	樋口	良夫
5番	高橋	信広	18番	三角	真弓
6番	小川	栄一	19番	井本	政弘
7番	石橋	義博	20番	中島	富定
8番	伊井	渡	21番	森	茂生
9番	牛島	孝之	22番	栗山	徹雄
10番	萩尾	洋	23番	井上	賢治
11番	角田	恵一	24番	松崎	辰義
12番	服部	良一	25番	樋口	安癸次
13番	中島	信二	26番	川口	誠二

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長	牛島	義光
事務局 参事兼次長	古賀	安博
主 任	服部	敬
書 記	信國	美保子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市長職務代理者副市長	中 園 昌 秀
副 市 長	鎌 田 久 義
教 育 長	西 島 民 生
企画振興部長	井 手 勇 一
総 務 部 長	江 崎 順
市民福祉部長	坂 井 明 子
新社会推進部長	松 尾 一 秋
建設経済部長	松 延 久 良
教 育 次 長	永 溝 弘 幸
企画財政課長	石 井 稔 郎
地域振興課長	平 武 文
総 務 課 長	馬 場 解
防災安全課長	石 川 幸 一
市 民 課 長	栗 秋 克 彦
介護長寿課長	平 島 隆 夫
商工観光課長	井 上 啓 時
建 設 課 長	山 口 英 二
農業振興課長	原 信 也
学校教育課長	藤 木 春 美
黒木支所長	井 上 秀 樹

議事日程第5号

平成29年6月12日（月） 開議 午前10時

日 程

- 第1 議案審議
 - ・質 疑（委員会付託）
 - ・討 論
 - ・採 決
- 第2 請願委員会付託

本日の会議に付した事件

第1 議案審議

- 報告第4号 八女市土地開発公社の平成28年度決算及び平成29年度事業の計画の報告について
- 報告第5号 平成28年度八女市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第6号 平成28年度八女市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について
- 議案第53号 八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第54号 財産の取得について
- 議案第55号 市道路線の認定について
- 議案第56号 平成29年度八女市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第57号 平成29年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）

第2 請願委員会付託

- 請願第2号 教育予算の拡充を求める意見書採択のための請願
- 請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願
- 請願第4号 市道酒井田線の道路拡張整備に関する請願

午前10時 開議

○議長（川口誠二君）

おはようございます。お知らせいたします。お手元に議案、議案資料、委員会分科会日程表及び請願文書表を配付いたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議は成り立ちました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定によりお手元に配付をいたしております

ので、御了承願います。

日程第1 議案審議

○議長（川口誠二君）

日程第1. 議案審議を行います。

報告第4号 八女市土地開発公社の平成28年度決算及び平成29年度事業の計画の報告についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

○3番（田中栄一君）

この前古賀工業団地を平成29年度の事業計画ということで予算計上されておりますけれども、先般来の同僚議員の質問によりますと、認可を受けるまでまだまだその先が見えない部分があるんじゃないかと。そういう中で、土地開発公社の予算の関係と農政局の認可までの、そういうふうなスケジュールの関係、どのようなお考えで上がっているのか、お尋ねいたします。

○商工観光課長（井上啓時君）

お答えいたします。

議会の答弁でも申しましたように、現在、概要書のほうを県に提出して、企業立地課のほうとの協議が終わり、今、水田農業振興課と進めております。それがことしまでもう5回やって、この間、6回目を行って、そろそろ見通しがつくかなという、こちらのほうが見通しを立てておりますので、それが終わりましたら九州農政局との協議になっていきます。

それで、これがどれぐらいかかるかということは、はっきりこちらもわからないという状況ですけど、一応それが農政局のほうが見通しがついたら、概要書のほうが県知事の同意を得るといふ予定が立ちましたら、具体的に今度は地元に入って地権者との相談、またその現地測量とか調査業務がございますので、それを土地開発公社の平成29年度の予算として調査業務等を上げております。

県知事の認可がございましたら、すぐにそちらのほうに移行して作業を進めることができるように土地開発公社の予算を計上しているという状況でございます。

以上でございます。

○3番（田中栄一君）

内容的には、いつ認可がおりても着手できるようにという予算だということで理解をします。当然、一番最初に、地権者等々の交渉等、重ねていくわけですがけれども、その前に測量設計があると思います。この47,000千円、この分については測量諸費関係ということで捉えとっていいんでしょうか。

○商工観光課長（井上啓時君）

具体的に言いますと、現況の平面測量、それと構図等の調査業務、造成の基本設計業務、地質調査、不動産鑑定業務、こういうのがこの47,000千円の中に入っております。

以上です。

○3番（田中栄一君）

終わります。

○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。

本案につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により同法第221条第3項の法人については、毎事業年度の事業の計画及び決算に関する書類を作成し、これを市長職務代理者副市長から議会に提出するものでありますから、質疑にとどめ、これをもって審議を終わります。

報告第5号 平成28年度八女市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。

本案につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調整し、これを市長職務代理者副市長から議会に報告するものでありますから、質疑にとどめ、これをもって審議を終わります。

報告第6号 平成28年度八女市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

○21番（森 茂生君）

この議案書に、竣工が——平成28年度の竣工に向けて努力した云々ですけれども、完了という言葉と竣工という言葉が2つ出てきます。この最初の提案書の中には完工という言葉が出てきますけれども、これは同一として考えてよろしいのでしょうか。

それと、これは出てきませんが、よその資料を見ると、完工という言葉も出てきます。ここら辺のちょっと説明をお願いいたします。

○企画財政課長（石井稔郎君）

お答えいたします。

今、議員言われた言葉については、同義語というふうに解釈をいたしております。統一した用語でないことにつきましては、今後、疑義が生じないように取り扱いについては十分注

意をしていきたいと思っておりますが、同義語というふうに解釈をいたしておいてよかろうかというふうに思っております。

○21番（森 茂生君）

そしたら、完工も一緒ということで理解してよろしいんですかね。

ちょっと私、この資料を見てみますと、元不動産部長という人が説明をされているわけです。竣工前の状態では完工とは言いません。竣工は家は建ったが、住めない状態。完工は家に住めるようになった状態というふうに、これは正式な分け方かどうかわかりません。しかし、その使い分けがどうも私は理解できないんです。それで、そういうところをきちっとしたところがはっきりしないと、例えば、建て主さんは何月何日竣工となって、自分はそこに住めるというふうに思ったら、いやそれは住めませんよ、恐らくまだ竣工検査があるはずですよ。その後に住めるはずですよ。ですから、そこら辺でよくトラブルが起きているという話を聞きますので、どうもそこら辺の言葉の使い方が誤解を生じる可能性がありますので、ちょっともう一回、きちっとした説明をお願いします。

○企画財政課長（石井稔郎君）

失礼いたしました。ここで竣工としておりますのは、業者がその業務が終了することでありまして、完了というのは、完了検査を行うというところで完結をするというふうに捉えておるところでございますので、竣工という状態からその状態を検査をして完了というふうに捉えておるところでございます。失礼いたしました。

○21番（森 茂生君）

はい、わかりました。

そしたら、今回ではなく当初予算のほうで契約を結ばれるかと思えます。そのときの竣工日はいつになっていたのか、お尋ねします。

○企画財政課長（石井稔郎君）

造成工事の契約日のお尋ねだろうと思えますけれども、平成28年12月1日から始まりまして、変更後の契約では、平成29年5月31日が契約期間ということになっております。（発言する者あり）失礼しました。現契約は、平成28年12月1日から平成29年3月24日でございます。

○21番（森 茂生君）

これは造成だけですか。

○企画財政課長（石井稔郎君）

この造成は、造成のほかに、のり面工事とか石積みの工事とかありますけれども、最後に側溝を設置いたします。そこまで含めて造成工事の中に入っております。

工程につきまして御説明してよろしいですか。最初に、既存の石積みとかがありますので、

それを撤去して、そして表土をはいでということでは地ならしをするわけですが、その後、今申し上げました新たに切り土、盛り土をやりまして、擁壁の工事ですね、石積みをしていきます。そしてその後、最後に敷地の中に通路が、道路が通っておりますので、その両脇に側溝を入れていくといった工事の工程になっております。

○21番（森 茂生君）

この事故繰り越しの場合は造成工事が主ということで理解していいんですかね。

○企画財政課長（石井稔郎君）

この場合は、最後の側溝の工事の、その側溝の資材の入手が困難になったということで、今回の事故繰り越しをお願いしておるところでございます。

○21番（森 茂生君）

熊本の地震は4月ですよ、4月14日でしたかね。それからすぐなら恐らく相当混乱していた時期かと思います。しかし、12月ごろになったら、大体落ちついてきたかなというふうには私は思っているわけです。本当に一生懸命やって材料が入手困難だったのか、そこら辺の確認はされましたか。

○企画財政課長（石井稔郎君）

熊本地震の影響が非常に甚大でして、そして側溝などをつくる場所の業者あたりの手配がなかなか困難であったということを知っております。やはり、災害の復旧、復興に当たっては複数年かかるわけでありまして、どうしても復旧、復興のほうを優先される場合もあるかというふうに思っております。それで、こちらのほうの工事にいたしましても、そういう納入が困難になったところから、業者とは詰めて話をさせていただきましたが、結果として年度内の工事が困難になったということでございます。

○21番（森 茂生君）

そうすると、今度の契約ではいつ竣工するのか、予定は。

○企画財政課長（石井稔郎君）

履行期間の延長が平成29年5月31日でございます、平成29年5月29日に終わっております。ちなみに完了検査は6月7日に終わっているところでございます。

○21番（森 茂生君）

ということは、もう工事は終わっているんですね。これは31日までにでき上がらなかったから、繰り越さだろうと思いますけれども、工事はもう終わっているということで理解してよろしいんですね。

○企画財政課長（石井稔郎君）

この造成工事につきましては終わっております。

○21番（森 茂生君）

以上です。

○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。

本案につきましては、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調整し、これを市長職務代理者副市長から議会に報告するものでありますから、質疑にとどめ、これをもって審議を終わります。

議案第53号 八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案につきましては、委員会付託案件であります。議案質疑の通告もございませんので、質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、所管の厚生常任委員会へ付託いたします。

議案第54号 財産の取得についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

議案第55号 市道路線の認定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口誠二君）

全員賛成であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

議案第56号 平成29年度八女市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案につきましては、委員会付託案件であります。議案質疑の通告もございませんので、質疑を終結します。

本案につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、予算審査特別委員会を設け、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本案は予算審査特別委員会を設け、これに付託の上、審査することに決しました。

委員会条例第6条第2項の規定により委員の数についてお諮りいたします。委員の数は議長を除く25人にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、委員の数は25人とすることに決しました。

正副委員長の互選をお願いいたします。先例によりますと、委員長に副議長、副委員長に総務文教常任委員会委員長となっております。今回はいかがいたしましょうか。

〔「先例」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

それでは、先例に従いまして、委員長に大坪副議長、副委員長に栗原総務文教常任委員会委員長とすることに決しました。

審査の必要上、会議規則第98条の規定により分科会を設け、建設経済常任委員会を除く総務文教常任委員会及び厚生常任委員会を分科会として審査していただきますようお願いいたします。

議案第57号 平成29年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案につきましては、委員会付託案件であります。議案質疑の通告もございませんので、質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、所管の厚生常任委員会へ付託いたします。

日程第2 請願委員会付託

○議長（川口誠二君）

日程第2. 請願委員会付託を行います。

本定例会において受理いたしました請願は3件であります。

案件は局長をして朗読させます。

○議会事務局長（牛島義光君）

〔朗読省略〕

○議長（川口誠二君）

局長朗読のとおり、請願3件につきましては、会議規則第137条第1項の規定により、所管の常任委員会へ付託いたします。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。あす13日に予定いたしておりました議案審議等の議事日程につきましては、本日全部終了いたしましたので、13日は休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、あす13日は休会とすることに決しました。

会期日程に従い、14日は委員会となっておりますので、審査のほどをよろしく願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時21分 散会